

- ・ 数字は、アラビア数字(0, 1, 2, 3...)とすること
- ・ 数字は、訂正しないこと
- ・ 最初の数字の前に、¥を入れること

	百億	拾億	億	千万	百万	十万	万	千	百	拾	壹
入札金額											
物件番号			入札保証金額			円					
所在地											
令和6年度県有地等売払入札要綱、県有財産売買契約書(案) および滋賀県財務規則を承知して上記のとおり入札します。											
令和 年 月 日											
住所 入札者											
氏名										印	
(入札者が申込者本人の場合は申込者本人の住所・氏名を記載し実印を押印、代理人の場合は代理人の住所・氏名を記載し代理人使用印を押印)											
滋賀県知事 様											

備考

- 1 入札者(申込者)の住所・氏名(代理人の方が入札される場合は、代理人の住所・氏名)を記入の上、本人(申込者)が入札する場合は本人の印鑑(印鑑(登録)証明印、いわゆる実印)を、代理人が入札する場合は代理人の印鑑(委任状に押印した「代理人使用印」に限る。)を必ず押印してください。
- 2 入札金額を記載する際には、次に留意のうえ記載してください。
 - (1)課税財産とは、消費税法別表第二(第6条関係)に掲げる財産以外の財産を、非課税財産とは、消費税法別表第二(第6条関係)に掲げる財産を、混在財産とは、課税財産と非課税財産が混在した財産をいいます。
 - (2)課税財産、非課税財産、混在財産、いずれの場合も「入札金額」欄に記載の金額により、落札、契約することとなります。

課税財産については、「入札金額」欄の額を割り戻して物件価格および消費税等を算出します。

混在財産については、「入札金額」欄の額を予定価格の構成比率により割り戻し、土地、建物、消費税等をそれぞれ算出します。